

第 13 回

開催日時	平成26年10月9日(木) 19:00~21:00		
開催場所	茨城町消防庁舎 多目的会議室		
出席者	委 員	中村忍, 北山静香, 和家貴之, 小橋康德, 美野田龍敬, 田家英雄, 田中真琴, 中村敬治, 川越信行, 池田晃一, 吉川博久, 山本香織, 佐久間知美, 吹野久美子, 小林一裕, 會沢勇夫, 井野由美子 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他	鈴木教育長, 村田教育次長	
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	【議事】 1 校旗について 2 スクールバスについて 3 その他(次回開催等について)		

第13回 茨城町立小学校統合準備委員会 会議要旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議事

議事(1) 校旗について

委員長

それでは、議事に入ります。

議事(1) 校旗について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の協議の中で、校旗に刺繍する校章のデザインを決定した。本日は、校旗の生地の色につい

て協議し、最終的な校旗のデザインを確定したいと考えている。

今回は、前回示した資料よりもより完成イメージに近いサンプル資料を用意した。生地の色は、全部で6色のパターンを用意した。前回の会議で、緑や青系統の生地を基にして再度サンプル資料を提示することが決定したので、皆様から意見をいただいた色である青系の色では江戸紫、京紫、スカイブルー、緑系の色ではグリーン、ライトグリーン、若草色を生地とした場合のサンプル資料を用意した。

サンプル資料には、6色のそれぞれの生地に「茨城町立青葉小学校」の文字を金色で刺繍したパターンと銀色で刺繍したパターンを掲載した。この資料を参考にして、最終的な校旗のデザインを確定したいと考えている。

委員長

議事（1）校旗について、事務局からの説明が終わりました。

資料には、12パターンのサンプルが掲載されているが、協議のうえ決定していきたいと考えている。

委員

やや濃い色の生地の方が、中に刺繍する校章のデザインがはっきりと浮かび上がって良いと思う。青系の色では江戸紫、緑系の色ではグリーンが良いと思う。校名の刺繍に使う糸の色については、校旗の周囲を縁取るラインが金糸で、かつ、校旗の中心に描かれる校章のデザインも金糸で刺繍された方が、全体の統一感がありバランスが良いと思う。

委員

前回の協議では、子供らしく、そして、小学校の校旗らしい明るい色が良いという意見が出ていたと思う。それを考えると、生地の色は青葉というイメージから、緑系の明るい色が良いと思う。また、学校名は、金糸で刺繍した方が目立つのではないかと思う。

委員

青葉のイメージから考えると、生地の色は緑系の色が良いと思う。また、校旗は、半永久的に使用するものだから、色褪せしにくい色が良いのではないかと思う。学校名の刺繍は、金糸が良いと思う。

委員

生地の色は、緑系が良いと思う。

委員

私は、ライトグリーンが良いと思う。

生地の色や刺繍に使う糸の色は、投票で決定するのか。

事務局

確かに投票も1つの方法だが、協議の中で方向性を見出して決定するという方法もあると思う。

委員

それでは、生地はライトグリーンで、金糸で刺繍するデザインが良いと思う。

委員

青葉中学校の校旗の生地はグリーンであるため、青葉小学校の校旗はあえて同系色ではないものを選んだ方が良いと思う。個人的には、江戸紫や京紫を使用し、学校名は銀糸で刺繍すれば、学校名と校章のデザインが映えて高級な感じになると思う。

委員長

それでは、学校名の刺繍を金糸とするか銀糸とするかについて採決したい。金糸が良いという方は挙手願う。

—挙手多数—

事務局

学校名の刺繍は、金糸で決定ですね。

もし可能であれば、生地の色についても緑系か青系かだけでも採決できないか。

委員長

それでは、青系の生地が良いと思う方は挙手願う。

—挙手少数—

委員長

半分はいないようですね。

それでは、緑系の生地が良いと思う方は挙手願う。

—挙手多数—

委員長

緑系の生地で決定ですね。

委員

青葉中学校の校旗の生地はグリーンなので、それよりも少し明るめの色が良いのではないかと。青葉中学校の校旗と同じ色はどうかと思う。

委員長

青葉中学校の校旗よりも明るい色の方が良いのではないかと意見が出たが如何でしょうか。

委員

私も、少し素朴で明るめの色が良いと思う。若草色だと明る過ぎる感じがする。

委員

ライトグリーンは、学校名と校章のコントラストが良いと思う。

委員

私も、ライトグリーンが良いと思う。

委員長

それでは、採決したい。ライトグリーンが良いと思う方は挙手願う。

—挙手多数—

委員長

それでは、生地の色はライトグリーン、刺繍は金糸のデザインで決定する。

事務局

それでは、決定されたデザインを基にして校旗の製作に取りかかりたい。

議事（２）スクールバスについて

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明を求めます。

事務局

まず、今後のスクールバス運行までのスケジュールについて説明する。

本日の会議では、停留所及び運行ルート（スクールバスの台数）について概ね確定したいと考えている。また、下校時の運行回数及び利用者負担金の細かな料金体系についても確定したいと考えている。そして、停留所及び運行ルートに関する細かな事項で、この場で決めきれずに保留案件として残ってしまうものについては、後日、各学区単位で、事務局、教職員、PTA役員等を中心に最終的な調整をしていきたいと考えている。

停留所の候補地が、民地や私有地であるところについては、停留所の用地交渉や近隣住民等への説明を進めていきたいと考えている。民地を停留所として活用するにあたっては、基本的には賃料を支払わずに済む方向で調整していきたいと考えている。地域において、スクールバス運行に対する理解を深め、多くの方に停留所の場所や運行ルートを把握していただくという意味では、地域の方同士である程度の話し合いを進めていただき、手続き的に必要な部分についてのみ事務局が加わり、作業を進められればと考えている。

そして、これらの調整を経て最終的な運行案を固め、それを基にしてスクールバスの利用希望調査を実施したいと考えている。その後、調査の結果を基にして、各学区単位で各停留所及び各運行ルートの利用者数を調整し、具体的な運行計画を立案したいと考えている。この作業は、事務局、教職員、PTA役員等を中心に行いたいと考えている。

具体的な運行計画ができた段階で、12月の議会にスクールバスに関する予算案及び条例案を上程し、議会の承認を得た後にスクールバス運行に関する入札を行い、スクールバス会社を決定したいと考えている。

1月の下旬から2月の上旬には、スクールバス運行に関する保護者説明会を実施したいと考えている。その際に、利用希望者から正式に利用申請書を受領したいと考えている。あわせて、学校への自車での送り迎えのルール等についても周知したいと考えている。開校後の状況にあわせて、送り迎えのルール等を随時変更していく必要はあると思うが、開校直後の混乱を避ける意味で、一定のルールについては予め周知しておきたいと考えている。

3月以降になると思うが、利用申請者には学校を通じて利用許可証を交付し、在校生については新年度の始業式の日から、新入生については入学式の翌日からスクールバスで通学していただくというスケジュールを想定している。

次に、停留所及び運行ルートについてであるが、前回の会議の終了後、川根学区と上野合学区については、地元の方から寄せられた意見等を基にして、事務局、教職員、PTA会長等とともに、

停留所や運行ルートについての協議・調整を行った。そして、その協議・調整後に、その時の協議の内容を反映した変更案を作成した。沼前学区については、前々回の会議の際に、PTA会長からいただいた地元の方から寄せられた意見等を基にして、それを反映した変更案を作成した。

地元の方から寄せられた意見等及びそれを反映した変更の内容等は3ページから7ページの資料のとおりである。そして、それを地図上に落とし込み、人数調整等がある程度考慮した運行案を8ページから20ページに掲載した。

川根学区の運行ルートについては、一部で停留所の新設や位置の変更等を行った。大枠の部分で変更はないが、千勝区と木部西部区の始発点（下校時は終着点）の位置を変更したことに伴い、運行ルートが若干ではあるが延長及び短縮した。

上野合学区の運行ルートについては、停留所の新設や位置の変更等に伴い、運行ルートも大きく変更した。当初の運行案では、古宿区内にはスクールバスがUターンできる適当なスペースがないと判断していたことから、古宿区内にはスクールバスを運行せず、秋葉区に設置した停留所を利用させていただくことを想定していた。しかし、事務局、教職員、PTA会長等で協議し、なるべく小さなサイズのスクールバスを活用し、何とか古宿区内にスクールバスを運行できないかと検討した結果、12ページに掲載したスペースなど、いくつかの候補地を利用してスクールバスをUターンさせることが可能ならば、古宿区内にも停留所を設置すべきではないかとの判断に至った。そして、後日、町の福祉バスを活用してこのルートを試験的に走行し、12ページの資料に掲載した古宿区の民家脇の町道でバスの切り替えしが可能であることを確認した。

そのため、古宿区内に停留所を設置し、古宿区内でUターンができるよう、なるべく小さなバスを運行することを最優先に考え、それに伴って、その他の運行ルートの変更やバスのサイズの変更を行った。

沼前学区の運行ルートについては、地元の方から寄せられた意見等を基にして、安全性や利便性を考慮していくつかの停留所の位置を追加及び変更した。運行ルートに大きな変更はありません。

先程も説明したが、資料の3ページから7ページには、地元の方からいただいた意見等とともに、それに対する事務局としての対応結果やその理由等を記載した。皆様には、これらの対応結果について、また、事務局においてどのように判断させていただいた理由等について、地域の方の視点から意見をいただければと考えている。

今回、地元の方から寄せられた意見・要望の中には、例えば、小幡区のように、小幡区民センターを停留所としたいが、そこを停留所とするのに伴って、小幡区民センターのグラウンド東口の整備も行ってほしいというような、停留所の周辺環境の整備も含めての意見・要望があった。こうした意見・要望については、今後の検討課題と捉えさせていただき、来年度の運行開始までにそのような整備が間に合うのかどうかを検討し、仮に、間に合わないと判断される場合、又は、地権者や道路管理者の意向により、町として整備することが不可能であると判断される場合には、再度、代替りの停留所案を検討するなど、早急に対応していきたいと考えている。

また、民地・私有地の用地交渉は早々に行う予定であるが、仮に、地権者の意向により停留所として活用できない場合についても同様に代替案を検討し、各学区単位で協議・調整を行っていき

いと考えている。

最後に、放課後児童クラブの場所について報告する。青葉小学校の放課後児童クラブの場所については、現在のところ青葉小学校内にある格技場を児童クラブの施設として活用する方向で、町として最終調整をしている状況である。最終的な調整が確定し次第、放課後児童クラブの場所等を明示したうえで、スクールバスの利用希望調査を実施したいと考えている。

本日は、まず、今回示した変更案について意見等をいただければと考えている。そして、この場で調整できるものについては可能な限り調整をさせていただき、仮に、この場で決めきれずに保留になった案件については、最終的な調整を事務局に一任していただければと考えている。そのうえで後日、各学区単位での協議の場を設け、微調整を加えた運行案をもって最終的な運行案とさせていただきたいと考えている。

委員長

議事（２）スクールバスについて、事務局からの説明が終わりました。

前回の協議の後、川根学区、上野合学区については、事務局、教職員、PTA会長等の3者による協議・調整をしたと思う。まず、川根小学区では、どのような結果になったのか。

委員

協議・調整の結果は、資料に掲載されているとおりである。

委員長

沼前学区では、如何でしょうか。

委員

地元の方からいただいていた意見・要望等が反映された運行案に変更されていると思う。1点確認であるが、涸沼スタジオ前の停留所はこの場所ではなくて、道路の反対側の広い敷地のところになるのですよね。

事務局

はい。

委員長

これまでに各学区単位で協議・調整をしていただき、細かな修正については今後も随時必要になってくると思うが、大まかな方向性としてはこれで問題ないか。

事務局

今回の変更案について、基本線として問題がなければ、細かな部分については気が付いた時点で微調整していくということでした承していただければと思う。後は、利用希望調査の結果を受けてスクールバスの大きさや運行ルート等を最終調整していきたいと考えている。

委員

停留所の場所が、登校時と下校時で道路の反対側になるところとそうではないところがあると思うが、そうしたことについてはどのように考えているのか。

事務局

子供達の安全の確保が一番大事であるため、そうしたことも随時調整していきたいと考えている。

委員長

今後の調整の中で、安全かつ乗りやすい方法を考えていくべきだと思う。ただし、統合準備委員会では、大枠に関する協議を重ねているが、細かな部分については、事務局、教職員、PTA会長等を中心に各学区単位で微調整をしていくべきだと思う。

事務局

本日の会議の中では、利用者負担金の細かな部分についても確定したいと考えている。これは、小学生と中学生の料金体系を一括りで考え、9年間をベースに捉えた形での料金体系が良いのか、それとも、別に考えるべきなのかということであるが、これについても皆様に協議していただければと考えている。

委員長

料金体系について、小学校の6年間と中学校の3年間を別に考えた方が良いのか、それとも、小学校と中学校の9年間を一括りで考えた方が良いのかということですね。

事務局

前回までの協議で、1人あたりの基本となる利用料金は月額3,000円と決定している。例えば、小学生と中学生が1人ずついる家庭をモデルにあげれば、9年間を一括りとする料金体系の場合には2人分の利用料は月額4,500円であり、小学校の6年間と中学校の3年間を別に扱う料金体系の場合には2人分の利用料は月額6,000円である。

委員

この話は、青葉中学校のスクールバスの対象エリアになっている沼前学区に住む一部の世帯が当てはまる話ですよ。利用者の立場に立てば、利用料は少しでも安い方が良いというのが誰しもの意見だと思う。また、義務教育期間である9年間を一括りに捉えるのが自然な考え方なのかなと思う。

事務局

事務処理の話を考えればその方が良いと思うのだが、スクールバスを運行するためには当然経費もかかってくるので、町としては少しでも多くの利用料をいただきたいという考えもある。その辺をふまえたうえで、意見をいただきたいと思う。

委員

青葉中学校のスクールバスの利用者は、約30人だと聞いている。したがって、9年間を一括りで考えた場合、最大で月に45,000円(30人×1,500円)程度の町の収入が減るかもしれないということですよ。それを逆に考えると、保護者にとってはその分の利用料が安くなることは良いことではないかと思う。

委員

保護者の負担を軽減するためには、町に泣いてもらうしかないと思う。

委員

私の家には、小学生の子供と中学生の子供がいる。この場合、9年間を一括りで考えれば、上の子供が中学校に在籍している間は、下の子供の利用料が半額で済むということですよ。保護者と

しては、9年間を一括りで考えてもらった方が助かる。

事務局

9年間を一括りで考えれば、保護者の経済的負担が軽減されるとともに、町としても事務処理がしやすくなると思う。ただいまの意見をふまえながら、最終的な判断は事務局に一任させていただくということによろしいか。町としては、財政的な事情も考慮しなければならないため、そのような方向に決まるよう精一杯努力したいと思う。統合準備委員会としては、9年間を一括りで考えてほしいとの考えであることを報告させていただき、内部的な調整を進めていきたいと思う。

委員長

それでは、9年間を一括りとした料金体系でよろしければ挙手願う。

—挙手全員—

委員長

次に、下校時の運行回数を1回にすべきか、それとも、2回にすべきかについて協議したい。

委員

下校時の運行回数は、放課後児童クラブの利用者数によって考え方が変わってくると思う。仮に、放課後児童クラブの利用者数が多い状況の中、下校時の運行を2回とした場合には、空席が目立つスクールバスを無駄に走らせることになるかもしれない。

また、下校時の運行回数を2回とすると、1便目のスクールバスで低学年の子供が停留所に1人だけポツンと降ろされて家まで下校するような状況も考えられる。保護者としては、低学年の子供達と高学年の子供達が、停留所から自宅付近まで一緒に下校してもらえる方が安心である。

委員

私は、下校時の運行回数は2回が良いと思う。皆が皆、放課後児童クラブを利用するわけではないし、下校時の運行回数を1回とした場合に、低学年の子供達を、高学年の子供達の授業が終わるまで待機させるためには、誰か大人がその子供達の面倒を見ていなければならないという問題が発生するが、実情としてそれを先生方が行うだけの余裕がないと思うからである。

委員

下校時の運行回数を1回とする場合の問題は、低学年の子供達を高学年の子供達の授業が終わるまで待機させておくことが精神衛生上良くないという点だと思う。

委員

子供達のことを考えると、放課後児童クラブを利用する子供達の帰りが遅くなるは仕方のないことだと思うが、それ以外の子供達は、家で保護者が待っているのに早く帰れないのはかわいそうな感じがする。子供達には、早く帰ってきて家でゆっくり過ごしてほしいと思うので、大変かもしれないが、子供達のことを考えると下校時に2回運行してほしいと考えている。

教育長

低学年の子供達と高学年の子供達が、別々の時間帯に下校するのは毎日のことではない。

委員長

月曜日は、一斉下校の日ですね。その他は、1年生と2年生と一緒に帰る日などがある。

教育長

現在、低学年の子供達と高学年の子供達が別々に下校する日は週に3日あると思う。しかし、学校に少し負担がかかるかもしれないが、うまく時間割を編制すれば、低学年の子供達と高学年の子供達が別々に下校する日を週に2日にすることはできると思う。

委員

下校時の運行回数を2回とするのは良いことだと思うが、仮に、下校時の運行回数を1回にしたとしても、子供達は高学年の子供達の授業が終わるまでの間、校庭で遊んだりして過ごすのではないかと思う。その間、子供達の怪我などを考えると何らかの配慮は必要だと思うが。

委員長

下校時の運行回数を1回とする場合には、待機している低学年の子供達を誰が見るのかという問題が生じるが、学校の先生方としてはそれについてどのように考えているのか。

委員

週に1回、クラブや委員会の活動がある際には、低学年の担任の先生方にもクラブや委員会の活動に加わってもらっている。そうすると、仮に、下校時の運行回数を1回として、低学年の子供達を帰宅させずに学校で遊ばせておくということになれば、これは子供達を学校管理外の状況に置くということになる。そうした場合、誰も見ていない所で子供達に何か起こった場合にはどうするのだという話になる。

学校において、子供達を安全に預かるためには、責任をもって子供達の面倒を見る職員が配置されている必要がある。そのため、現状で考えれば、低学年の子供達を学校に待機させずに帰宅させたいというのが本音である。

委員

上野合小学校では、月曜日は一斉下校、火曜日から金曜日は低学年の子供達と高学年の子供達が別々の時間帯に下校している。それを考えると、下校時の運行回数は2回にしてもらえないかと思う。仮に、下校時の運行回数を1回として、放課後に低学年の子供達は校庭で遊んでいられるということになれば子供達は喜ぶだろうし、我々としても子供達にそのような時間を確保してあげられることは良いことなのかなという思いはある。しかし、何か事故などが起こった際の対応が手薄にならないかということが心配であるため、下校時の運行回数は原則2回ということにさせていただければと思う。

委員

現有職員で、待機する低学年の子供達の面倒を見るのは難しいと思うので、下校時の運行回数は2回してもらいたいと考えている。しかし、どうしても下校時の運行回数を1回とするのならば、待機時間中の子供達の安全を保障するような施策を整備する必要があると思う。例えば、保護者の理解を得たうえで放課後児童クラブの利用を義務付けて、その利用料については町が負担するとか、あるいは、子供達の面倒を見てもらう加配教員を配置するとか、何らかの施策が必要なのではないかと思う。

事務局

余談であるが、今年度から貸切バスの運賃の制度改正があり、それに伴いスクールバスの運行経費の大幅な増加が見込まれている。それについては、あくまでも町内部における問題ではあるが、皆様の意向を最大限に酌み取りながらも、可能な限り運行経費を縮減していきたいとも考えている。

委員長

他に意見等はありませんか。

事務局

下校時の運行回数を2回とした場合、低学年の子供達だけで下校させることになるという部分が少し心配である。

委員長

スクールバスには、子供達以外には乗らないのか。

事務局

今のところは考えていない。したがって、安全面等においては、保護者や地域の方をお願いする部分が出てくると思う。例えば、降りるべき停留所で確実に子供達が降りたのかとかという確認などを含めて、下校時の立哨等のローテーションを組んでいただければということを保護者説明会等の場をお願いしていきたいと考えている。

委員

スクールバスの運行回数を2回から1回に削減することによって縮減できる経費と、待機時間中に低学年の子供達の面倒を見る先生を増やす際にかかる経費を比較するとどちらの方が大きいのか。

事務局

先程話した貸切バスの運賃の制度改正によって、極論を言えば当初想定していた経費の倍近くになることが見込まれている。貸切バスの運行経費は、時間制運賃とキロ制運賃に基づいて積算されるのだが、下校時の運行回数が2回から1回に減れば、その分の運行時間と運行距離が縮減され、それに伴い運行経費も縮減される。

教育長

個人的な理想を言えば、様々な事情により難しい場合もあるかもしれないが、高学年の子供達の授業が終わるまでの間、低学年の子供達には思い切り校庭で遊んだり、勉強したりしてもらうのが一番良いのではないかと考えている。そのためには、子供達の安全を確保するための対策として支援員が必要だと思う。

運行回数を2回から1回に減らすことによって削減できた経費を支援員の人件費に回し、子供達の面倒を見てもらった方が子供達にとってプラスになるのではないかと思う。しかし、いきなりそのような体制が確立できるかどうかは分からないので、少し様子を見る必要があるのかなとも感じている。

委員

しかし、一度スタートしてしまったら、その後に変えていくのは難しくなりますよね。

事務局

青葉小学校の開校の翌年度には、石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校の統合も控えており、そちらにも同じようにスクールバスを導入する予定である。したがって、町内で同じスタイルが取れるようにということを考える必要があるとは考えている。

現在のところ青葉小学校だけで13台のスクールバスが必要だと想定しており、翌年度に統合する小学校のスクールバスも含めて考えると莫大な経費がかかることが見込まれる。そうしたことを考えると、教育長が話したような案も検討する必要があるのではないかと考えている。

委員

学校が統合することによって削減できる人件費とスクールバスの運行経費を比較できるような資料はあるのか。

教育長

学校が統合することによって教職員数は確かに少なくなり、その分の人件費はかからなくなる。しかし、その人件費は全て県が支出しているため、町の財政には何ら影響がない。

事務局

ただし、先程話が出た支援員は町で雇用するため、削減したスクールバスの運行経費を支援員の人件費に回し、支援員を活用することによって学校運営を円滑にすることはできると思う。

委員

子供達のことを一番に考えるべきであり、そのように考えればあまり迷う必要はないのかと思う。1年生の子供を持つ全ての保護者が、下校時に停留所まで迎えに行けるのかと言えばそうではないと思う。そのような中、小さな子供が停留所から家まで1人で下校してくるというケースが想定されるのならば、その際に起こりうる事故等を少しでも減らすことを考えるべきではないかと思う。

学校としては大変な面があると思うが、子供達の安全を一番に考えれば、下校時の運行回数は1回にすべきではないかと思う。

委員

スタートの時に整備した状況を後から変えていくのは難しいと思う。先程の話を聞いていて、1年生や2年生だけで下校させるのはどうかと感じた。停留所付近における立哨を地域の方をお願いするといっても、現役を引退されている地域の方は別としても、保護者は仕事の都合がある方が多いので、実情としては厳しいのではないかと思う。したがって、できる範囲のことを吟味したうえで、スタートした方が良く思う。何年か経過してから、やり方を変えようとしても難しい部分があると思うので、この場で無理に決める必要はないのではないか。1年生や2年生だけでスクールバスから降りて下校する光景を思い浮かべると、そのような対応に問題はないのかと感じてしまう。

副委員長

私も個人的には、1年生や2年生だけで下校させるのはどうかと思う。また、スタートにあたっては、微調整がきくものは後から微調整していけば良いと思うが、そうではないものについてはスタートの時点でしっかりと整備しておくべきだと思う。保護者が、下校の時刻に合わせて毎日停留所に迎えに来るのは難しいだろうし、地域のボランティアの方に毎日立哨してもらうのもまた難し

い場合があると思う。

教育長

放課後児童クラブを利用する子供達がいることを考えれば、スクールバスで下校する子供達の人数は、登校時よりも少なくなっているということですよ。低学年の子供達と高学年の子供達の下校時刻のズレは1時間程度であり、それも週に2日程度である。その時間を曜日ごとに、例えば、読書をする時間にしたり、思い切り遊ぶ日にしたり、勉強をする日にしたりうまく活用して、なおかつ、その分の負担が教職員にかからないよう支援員を活用して対応していくことは可能だろうか。

委員

誰かが責任をもって子供達を見ている環境が整っていれば、何ら問題はないことだと思う。授業が終わったらどうしても早く帰らなければならない子供については、保護者が学校まで迎えに来てくれれば良いと思う。それならば、下校時の運行回数を1回にしても問題ないと思う。

気にかかるのは、低学年の子供達と高学年の子供達を一緒に下校させれば安心だという意見が出ているが、何か事故等が起こった際には、高学年の子供達がその責任を感じてしまうのではないかということである。また、子供達がスクールバスから降りて、家に帰る途中で起こる事故等を防ぐため、学校が全てに対応していくことは物理的に不可能であるため、その部分については、地域の安全パトロール隊のようなものを結成し、地域の方に協力していただく必要がある。

川根小学校には、路線バスで通学している子供達がいるが、地域の方に停留所付近まで送り迎えをしていただいているのが実情である。声をかければ、ボランティアに協力していただける方はいらっしゃるかもしれないので、地域で子供達を見守り、育てていくという環境を整えていく必要があると思う。基本的には、子供達が安心して学校に通学できるよう大人が関与し、そのための人的な配置がしっかりとなされれば、学校としては安心できる状況になると考えている。

教育長

現状においても、低学年の子供達と高学年の子供達が一緒に下校すれば相互に安全性が高まるから一緒に下校しているのであり、その際に、高学年の子供達に責任を持たせているわけではないですよ。スクールバスから降りた時に、できる限り子供を1人にしたくないということは間違いのない。どのようにすることが、子供達にとって一番良いのかということを考えなければならないと思う。

学校が統合してスクールバスで通学することになれば、子供達が帰宅してから友達と遊ぶ時間は減るのではないかなと思う。そうすると、放課後に何の制約もなく、学校で伸び伸びと遊ぶことができれば、子供達にとっては楽しい時間になるのではないかなと思うのだが、その辺りについては如何でしょうか。

委員

広浦小学校などでは、保護者が車で送り迎えをして友達の家遊びに連れて行っている。それを考えれば、学校を遊び場として提供するのは悪いことではないと思う。ただし、今の世の中は、大人の目が届かない所で何か事故等が起こった場合には、勘弁してくれでは済まないという実情もある。

委員長

町として、支援員を何人か採用することは可能なのか。

教育長

新たに採用せずとも、現状で勤務している人達の勤務時間のシフトを少し工夫して、低学年の待機時間となる放課後の1時間を見てもらうことはできないかということである。学校の実情として、ティーム・ティーチングの先生方はその時間帯には退勤しているのか。

委員

沼前小学校の場合は、8時頃に出勤して、退勤するのは3時頃である。高学年の下校時刻は3時50分である。

教育長

学校にとっては、ティーム・ティーチングの先生方が8時頃に出勤してくれるのが望ましいのだと思うが、それを8時30分頃に出勤してもらい、その分、退勤時間を30分遅らせて3時30まで勤務してもらうことはできないか。

委員

可能だと思う。

教育長

ただし、保護者や子供達がどのような対応を望んでいるのかを調査しなければならないという問題もある。

委員

もしかしたら、授業が終わったら早く下校させろという意見があるかもしれない。

委員

今後、ボランティアに協力していただける方を増やしていく必要があると思う。しかし、下校時の運行回数を2回とした場合には、ボランティアの方にしてみれば1便目のスクールバスと2便目のスクールバスが来るまでの1時間以上は立哨していなければならないため、下校時の運行回数は1回とした方がボランティアに協力していただける方が増えるのではないかと思う。

また、学期の始めには、保護者が輪番で立哨当番をしているのだが、それがこれまでにできていたということは、細かな問題は色々あるにしても、おそらく1年中同じように対応することはできるのだと思う。しかし、下校時の運行回数が2回になると、協力できなくなる保護者は増えるのではないかと思う。

委員

低学年の子供達の面倒を見る先生を配置できないなど、環境の整備が難しいのであれば下校時の運行回数は2回が良いと思う。しかし、そうしたものを整備できるのであれば、下校時の運行回数を1回にすることによるメリットの方が大きいのではないかと感じる。例えば、スクールバスに乗るにしても高学年の子供達が乗っていれば安全性が高まるし、保護者などにとっても停留所に迎える回数が増えるだけであり、様々な面においてメリットがあるように感じる。

委員

スクールバスで通学する子供達の話が中心になっているが、徒歩で通学する子供達も百数十人いるわけである。その百数十人の中の低学年の子供達にも、スクールバスで通学する子供達と同じように高学年の子供達の授業が終わるまで待機させる必要があるのかと言えばそれはまた別な話だと思う。駒場学区の場合には、安全ボランティアの方の協力を得て安全確保をしており、その子供達については、スクールバスを利用する子供達と一緒に待機はさせず、先に下校させざるを得ないのではないかと思う。

また、スクールバスには子供達だけで乗ったり降りたりはできないと考えている。保護者や地域の方の協力を得られなければ無理だと考えている。例えば、登校時に、ある停留所で全員が乗り込んだと思ってスクールバスが出発したら、乗っていない子供がいることに後から気づいたというようなことがあり得ると思う。下校時にも同様に、降りるべき停留所で降りられなかったというようなこともあり得ると思う。

そうしたことを考えれば、保護者や地域の方に停留所付近で立哨していただき、子供達が乗り降りする状況を確認していただくということが必要になってくると思う。そのような前提条件があって、はじめてスクールバスによる通学は成り立つものだと考えている。人的な配慮がなされ、子供達の安全を確保できる環境が整備されるのであれば、下校時の運行回数を1回とした方が安全の確保はしやすいのではないかと思う。

事務局

事務局からの提案であるが、なるべく早い時期に利用希望調査を実施して、放課後児童クラブの利用希望者がどの程度いるのか、また、登校時と下校時の利用者数にどの程度の差が出るのかなどのデータを掴みたいと考えている。そして、大変でももう一度皆様にお集まりいただき、そのデータを基にしながら協議した方が、方向性が出やすいのではないかと思う。

本日は、皆様からいただいた意見をお預かりするという形で、次回の委員会で結論を出すということにさせていただけないか。

委員長

ただいまの事務局の提案について異議はありませんか。

ー異議なしー

委員

現在、青葉中学校のスクールバスは試験的に運行している状況であるが、試験的な位置付けでの運行はいつまでであり、また、小学生と中学生のスクールバスの共用についてはどのように考えているのか。

事務局

青葉中学校のスクールバスは、網掛、昭和地区等から通学する生徒約30人を対象にして運行しているところである。そして、これについては運行内容等の見直しも含めて試験的に運行している状況であるが、青葉中学校のスクールバスの運行内容等について協議してきた茨城町立中学校統合準備委員会は既に解散しているため、町内部において対応を検討しているところである。

小学生と中学生のスクールバスの共用については、まず、小学生と中学生では部活動の有無も含めて下校時刻が異なることから、それについての対応は難しく、小学生と中学生のスクールバスについては切り離して考える必要があるのではないかと考えている。

また、利用対象エリアの見直しについては、スクールバスの運行経費や子供達の体力面など様々なことをふまえて、最終的な検討をしているところである。仮に、利用対象エリアを広げるなど、運行内容を変更することになれば、条例改正や予算措置等の手続が必要になるため、遅くとも12月の議会に間に合うように結論を出していきたいと考えている。

委 員

次回の委員会の時に、徒歩とスクールバスと自家用車の動線が分かるような図面が欲しい。

委 員

その他に、歩道などの整備が予定されているところが分かるような図面も欲しい。

事務局

現段階で把握している情報を提示したい。

議事（3）その他（次回開催等について）

事務局

次回の委員会は、スクールバスの利用希望調査の集計結果がまとまり次第開催する。